

(別紙様式)

27 企 第 260号

平成28年 1月15日

内閣総理大臣 殿

福島市 市長 小 林 香



福島市定住等緊急支援交付金に関する書類の交付担当大臣への提出について

福島市定住等緊急支援交付金制度要綱第16の規定に基づき、下記の書類を各交付担当大臣まで提出願います。

1. 交付申請書（国土交通大臣宛て）

参考様式第 4

27 企 第 260号
平成28年 1月15日

国土交通大臣 あて

福島市長 小 林 香



平成27年度福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）交付決定変更申請書

平成27年度福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）について、交付決定の内容等を変更したいので次のとおり、申請します。

（会計区分）東日本大震災復興特別会計

（項）原子力災害復興再生支援事業費（目）福島再生加速化交付金

当初交付決定 年月日番号	最終交付決定 変更年月日番号	今回変更 事項	変更申請の 主たる理由
平成27年4月23日 国官会 第1397号-2		額	基幹事業の追加の ため

（備考）

1. 上表は、会計区分、項、目ごとに作成して下さい。別葉にする必要はありません。
2. この様式に別添をあわせたものが参考様式第4です。
3. 「今回変更事項」欄は、変更事項である交付決定額、内容、経費の配分又は完了予定期日を、それぞれ「額」、「内容」、「配分」又は「期日」と記載して下さい。内容の変更に伴って完了予定期日を変更するときは「内容・期日」と、経費の配分の変更に伴って完了予定期日を変更しようとするときは「配分期日」と記載して下さい。
4. 「変更申請の主たる理由」は、計画ごとに簡潔に記載して下さい。

参考様式第 4 の別添 1

交付決定の変更額総括表

(会計区分) 東日本大震災復興特別会計

(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金 (単位: 千円)

交 付 対 象 の 地 方 公 共 団 体	交 付 決 定 額	変更増 △減額	改交付 決 定 額	備 考
福島市	763	2, 653	3, 416	

番号	交付対象の 地 方 公 共 団 体	計画名	(計画別内訳)			備考
			交 付 決 定 額	変更増 △減額	改交付 決 定 額	
1	福島市	福島市定住 緊急支援事 業計画	763	2, 653	3, 416	

(備考)

1. 上表は、会計区分、項、目ごとに作成して下さい。別葉にする必要はありません。
2. この様式は、交付決定額を変更しようとする計画についてのみ作成して下さい。

参考様式第4の別添2

平成27年度福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）調書（交付決定の変更）

(会計区分) 東日本大震災復興特別会計
(項) 原子力災害復興再生支援事業費 (目) 福島再生加速化交付金 (地方公共団体名) 福島市 (単位: 千円)

計画名	区分	交付対象事業の名称		要素事業名 (事業箇所)	事業費内訳								控除額	事業費 (控除額の控除後) (C=A-B)	国費率 (D)	基礎額 (C×D)	交付金額 (E)	国費 充当率 (E/C)	完了予定 年月日	備考
					工事費内訳															
		細項目	本工事費		附帯工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	換地諸費	権利変換諸費	管理処分諸費									
福島市定住緊急支援事業計画	基幹事業	1 子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	C-3-1 町庭坂地区 町庭坂第1団地 町庭坂第2団地			(0) 5,896						(0) 5,896	0	(0) 5,896	45/100	(0) 2,653	(0) 2,653	45/100	平成28年3月31日	
	効果促進事業	1 プレイリーダー育成事業	C-1-4-1 荒井地区 農村マニファクチャー公園			(1,526) 1,526						(1,526) 1,526	0	(1,526) 1,526	1/2	(763) 763	(763) 763	1/2	平成28年3月31日	
小計				0	0	(1,526) 7,422	0	0	0	0	(1,526) 7,422	0	(1,526) 7,422		(763) 3,416	(763) 3,416				
	基幹事業																			
	効果促進事業																			
小計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計				0	0	(1,526) 7,422	0	0	0	0	(1,526) 7,422	(0) 0	(1,526) 7,422		(763) 3,416	(763) 3,416				

(備考)

- 上表は、定住緊急支援事業計画に記載された国土交通省所管事業のうち、本年度に実施するすべての要素事業について記入して下さい。
- 基幹事業の「交付対象事業名」の欄には、交付要綱附属編の例により、該当する番号及び事業名を記載して下さい。
- 「要素事業名(事業箇所)」の欄には、要素事業ごとに定住緊急支援事業計画の番号及び事業名を記載して下さい。
- 変更の記載方法は、変更前を上段()として、変更後を下段に記載してください。完了予定期日の変更を行う場合も同様とします。
- 「備考」欄には、一括設計承認(全体設計)がされているときは、当該承認がされた年月日、金額及びこの申請による交付申請額とこれまでに交付決定を受けた累計金額の合計額を記入してください。

計画の目標

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染により、子ども達の屋外での運動の機会が減り、事故以前と比較して体力の低下や肥満傾向の拡大が深刻であり、地域の将来を支える子どもの心身の健全な育成に大きな懸念がある。

施設等の除染により、市の所管する体育施設の利用者は震災前の水準まで回復してきているが、放射性物質に対する不安は根強く残っており、外遊びを敬遠している家庭が多く、子どもが十分に体を動かす機会が確保されているとは言い難い状況である。

このような状況の中、原発事故により失われた子ども達の運動機会の確保と早急に体力向上を図るため、子どもが安心・安全に思う存分体を動かせる多目的運動場を整備するとともに、多目的運動場に上屋を整備し、年間を通じて運動できる環境の整備を行う。また、整備予定地は市の郊外に位置するため、子どもが利用する場合、多くは保護者等の乗用車で訪れることが想定されることから、利用者の利便性の向上を図るため、駐車場を整備する。

これらの事業は、福島市復興計画における「子どもプロジェクト」にある「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。」（抜粋）を具現化するものである。

市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「児童生徒が体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組んでいます。」（抜粋）に合致するものである。

計画の区域

1. 計画の区域

<事業実施箇所>

・第1回

A-1-1

春日保育所

春日町地内

渡利保育所

渡利字柳小路地内

笹谷保育所

笹谷字西谷地地内

杉妻保育所

黒岩字田部屋地内

余目保育所

宮代字作田地内

平野保育所

飯坂町平野字西海枝前地内

東浜保育所

東浜町地内

蓬萊保育所

蓬萊町五丁目地内

野田保育所

野田町七丁目地内

蓬萊第二保育所

蓬萊町二丁目地内

御山保育所

御山字一本木地内

飯野おひさま保育所

飯野町字経檀地内

飯野あおぞら保育所

飯野町大久保字上戸地内

渡利児童センター

渡利字番匠町地内

蓬萊児童センター

蓬萊町四丁目地内

A-1-2

U F O の里 U F O 広場

飯野町青木字小手神森地内

A-1-3

農村マニファクチャー公園（都市公園）

荒井字上鷺西地内

B-1-1

飯坂野球場

飯坂町字舘地内

C-1-1

松川工業第一公園

松川町字天王原地内

C-1-2

新浜公園（都市公園）

新浜町地内

C-1-3

十六沼公園（都市公園）

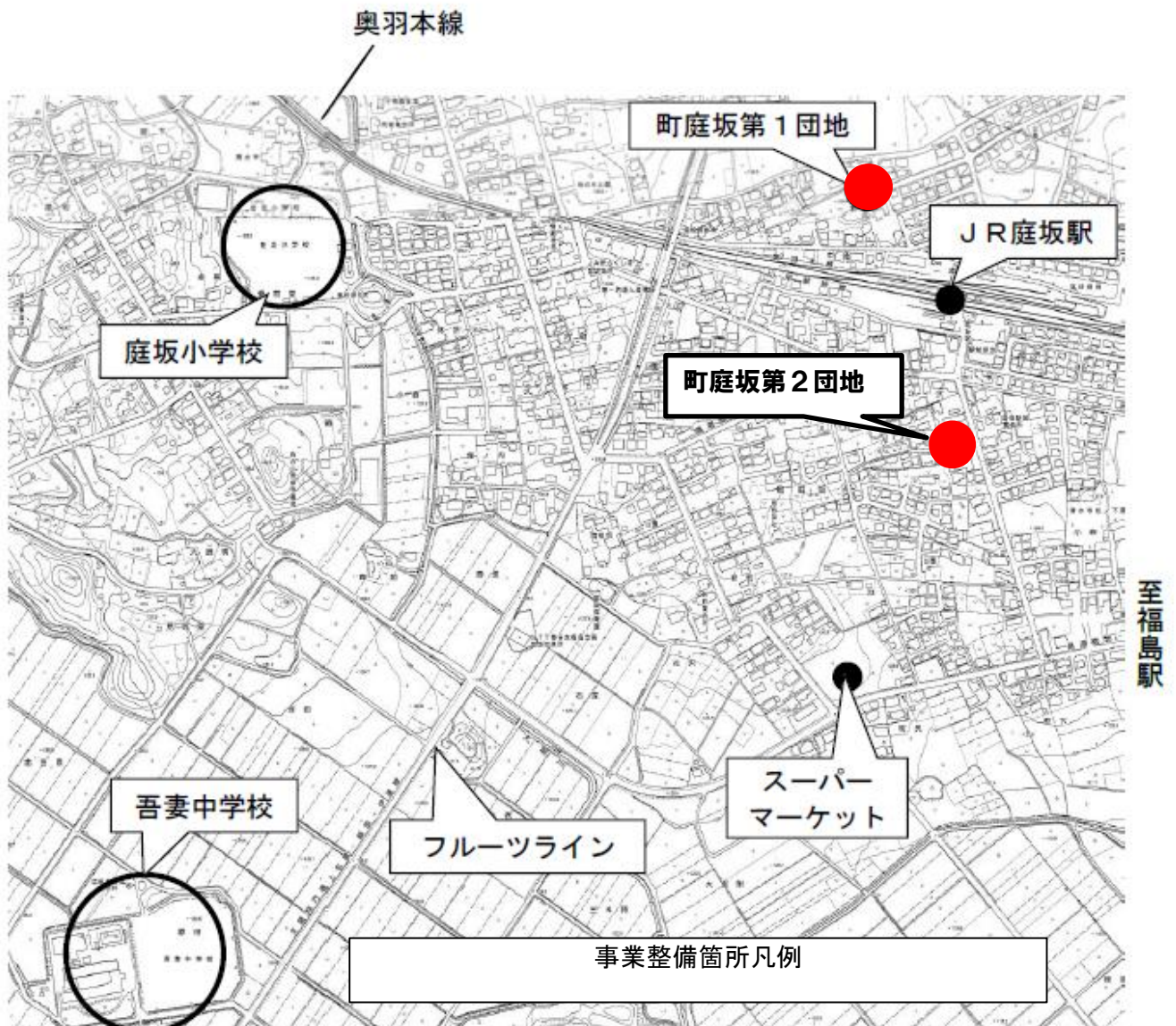
大笹生字俎板山地内

C-1-4	農村マンファクター公園（都市公園） 荒井字上鷺西地内	
・第2回		
A-1-4	信夫山公園	太子堂ほか地内
	森合緑地公園	森合字西養山ほか地内
	森合運動公園	森合字上柳内地内
	南向台第2公園	南向台一丁目地内
	弥生公園	黒岩字弥生地内
	松北公園	南沢又字松北町二丁目地内
	桜公園	瀬上町字桜町二丁目地内
	ふくしま北中央公園	南矢野目字清水前地内
	俎板山公園	大笹生字俎板山地内
	笹谷公園	笹谷字道場地内
	古館公園	飯坂町字古館地内
	大森城山公園	大森字本丸地内
	飯野堰堤公園	飯野町字長畑地内
A-1-5	福島隣保館保育所	須川町地内
	福島ふたば保育園	大森字館ノ内地内
	三育保育園	笹谷字城場地内
	とやの保育園	鳥谷野字梅ノ木地内
	鳥川保育園	上鳥渡字東谷地地内
	福島東保育園	鎌田字沢田地内
	おかやま保育園	岡部字倉ノ内地内
	福島ゆかり保育園	丸子字沢目地内
	あづま保育園	笹木野字下屋敷地内
	東浜児童センター	東浜町地内
	野田児童センター	笹木野字館地内
・第3回		
A-1-6	宮代公園	宮代字樋ノ口地内
C-2-1	福島市町庭坂字一本杉地内	
	福島市町庭坂字小峠地内	
・第4回		
A-1-7	しのぶ台第2公園	上鳥渡字しのぶ台地内
	狼ヶ森児童遊び場	松川町水原字狼ヶ森向地内
	太平寺児童遊園	太平寺字町ノ内地内
	共楽公園	伏拝字行人前地内
	タウン蓬莱町1号公園	蓬莱町二丁目地内
	乳児池公園	宮代字乳児池地内
	道北公園	飯坂町平野字東道下地内
	穴田公園	西中央三丁目地内
	野田中央公園	南中央二丁目地内
	志田児童遊び場	在庭坂字西後志田地内
B-1-2	信夫ヶ丘球場	古川地内（五十辺地区）
◆B-1-1-1	（飯坂野球場）プレイリーダー育成事業ほか効果促進事業	

C-2-1	福島市町庭坂字一本杉地内 福島市町庭坂字小峠地内	
◆C-2-1-1 ・第5回	(子育て定住支援住宅) 駐車場整備	
A-1-8	荒川桜づつみ河川公園 弁天山公園 萩公園 土合館公園	八木田字井戸上地内 渡利字弁天山地内 蓬萊町七丁目地内 松川町字土合館地内
第6回		
A-1-9	福島市立福島第一小学校 福島市立三河台小学校 福島市立渡利小学校 福島市立北沢又小学校 福島市立岡山小学校 福島市立鎌田小学校 福島市立月輪小学校 福島市立湯野小学校 福島市立庭坂小学校	杉妻町地内 三河南町地内 渡利字八幡町地内 北沢又字愛宕地内 山口字上中田地内 丸子字石名田地内 鎌田字早津小屋地内 飯坂町湯野字台地内 町庭坂字愛宕堂地内
A-1-10	飯坂恵泉幼稚園 福島わかば幼稚園 福島学院大学附属幼稚園	飯坂町湯野字八卦下地内 笹木野字中西裏地内 宮代字乳児池地内
C-1-5	勝口公園(都市公園)	野田町字加賀屋敷地内
・第7回		
B-1-3	十六沼公園多目的運動場整備事業(設計)	福島市大笹生字俎板山地内
B-1-4	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業(設計)	福島市大笹生字俎板山地内
◆C-1-4-1	(農村マニファクチャー公園) プレイリーダー育成事業ほか効果促進事業	
・第9回		
B-1-3	十六沼公園多目的運動場整備事業(工事)	福島市大笹生字俎板山地内
B-1-4	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業(工事)	福島市大笹生字俎板山地内
◆B-1-4-1	(十六沼公園多目的運動場) 駐車場整備	
・第10回		
C-3-1	福島市町庭坂字一本杉地内 福島市町庭坂字小峠地内	
<事業の効果が見込まれる区域> 福島市全域		
<位置図> 別紙のとおり		

定住等緊急支援交付金 事業位置図(福島市)

【位置図】



(様式1-2)

福島市 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成27年11月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)			小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考
						平成25年度	平成26年度	平成27年度				その他(注6)
1	A - 1 - 1	公立保育所等遊具更新事業	福島市 公立保育所13箇所 公立児童センター2箇所	市	福島市	(209,494) 0 <209,494>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(209,494) 0 <209,494>	280,000	25 ~ 25	
2	A - 1 - 2	UFO広場遊具更新事業	福島市飯野町青木地区 UFO の里UFO広場	市	福島市	(3,450) 0 <3,450>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(3,450) 0 <3,450>	134,330	25 ~ 25	
3	A - 1 - 3	農村マニファクチャー公園遊具更新事業	福島市荒井地区 福島市農村マ ニファクチャー公園	市	福島市	(14,000) 0 <14,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(14,000) 0 <14,000>	14,000	25 ~ 25	
4	B - 1 - 1	飯坂野球場整備事業	飯坂地区 飯坂野球場	市	福島市	(139,700) 0 <139,700>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(139,700) 0 <139,700>	139,700	25 ~ 25	
5	C - 1 - 1	松川工業第1公園整備事業	南部、松川町地内、松川工業団 地第1公園	市	福島市	(268,700) 0 <268,700>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(268,700) 0 <268,700>	268,700	25 ~ 25	
6	C - 1 - 2	新浜公園整備事業	中央部、新浜町地内、新浜公園	市	福島市	(52,000) 0 <52,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(52,000) 0 <52,000>	52,000	25 ~ 25	
7	C - 1 - 3	十六沼公園整備事業	北部、大笹生地内、十六沼公園	市	福島市	(33,000) 0 <33,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(33,000) 0 <33,000>	33,000	25 ~ 25	
8	C - 1 - 4	農村マニファクチャー公園整備事業	西部、荒井地区、農村マニファ クチャー公園	市	福島市	(350,000) 0 <350,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(350,000) 0 <350,000>	350,000	25 ~ 25	
9	A - 1 - 4	公園遊具更新事業	市内公園13箇所	市	福島市	(235,355) 0 <235,355>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(235,355) 0 <235,355>	235,355	25 ~ 25	
10	A - 1 - 5	私立保育所等遊具更新事業	市内私立保育所9箇所 市内私立児童センター2箇所	市	福島市	(120,229) 0 <120,229>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(120,229) 0 <120,229>	120,229	25 ~ 25	
11	C - 2 - 1	子育て定住支援賃貸住宅事業	福島市西部の市街化区域(町庭 坂地区、上名倉・荒井地区)	市	福島市	(25,000) 0 <25,000>	(365,628) 0 <365,628>	(0) 0 <0>	(390,628) 0 <390,628>	1,248,040	25 ~ 26	
12	A - 1 - 6	宮代公園遊具更新事業	宮代地区	市	福島市	(15,335) 0 <15,335>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(15,335) 0 <15,335>	15,335	25 ~ 25	
13	A - 1 - 7	児童遊園等遊具更新事業	市内児童遊園等10箇所	市	福島市	(0) 0 <0>	(84,600) 0 <84,600>	(0) 0 <0>	(84,600) 0 <84,600>	84,600	26 ~ 26	
14	◆ B - 1 - 1 - 1	プレイリーダー育成事業	飯坂地区 飯坂野球場 ほか	市	福島市	(0) 0 <0>	(2,000) 0 <2,000>	(0) 0 <0>	(2,000) 0 <2,000>	2,000	26 ~ 26	
15	B - 1 - 2	信夫ヶ丘球場整備事業	五十辺地区 信夫ヶ丘球場	市	福島市	(0) 0 <0>	(68,335) 0 <68,335>	(0) 0 <0>	(68,335) 0 <68,335>	68,335	26 ~ 26	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)			小計	全体事業費 (注4)	全体事業 期間 (注5)	備考
						平成25年度	平成26年度	平成27年度				その他(注6)
16	◆ C - 2 - 1 - 1	子育て支援定住賃貸住宅屋外整備事業	福島市西部の市街化区域(町庭坂地区、上名倉・荒井地区)	市	福島市	(0) 0 <0>	(2,824) 0 <2,824>	(0) 0 <0>	(2,824) 0 <2,824>	7,060	26 ~ 26	
17	A - 1 - 8	地区公園等遊具更新事業	市内地区公園等4箇所	市	福島市	(0) 0 <0>	(149,633) 0 <149,633>	(0) 0 <0>	(149,633) 0 <149,633>	149,633	26 ~ 26	
18	A - 1 - 9	小学校遊具更新事業	市立小学校9校	市	福島市	(0) 0 <0>	(216,344) 0 <216,344>	(0) 0 <0>	(216,344) 0 <216,344>	216,344	26 ~ 26	
19	A - 1 - 10	私立幼稚園遊具更新事業	私立幼稚園3園	市	福島市	(0) 0 <0>	(37,063) 0 <37,063>	(0) 0 <0>	(37,063) 0 <37,063>	37,063	26 ~ 26	
20	C - 1 - 5	勝口公園整備事業	野田町地区、勝口公園	市	福島市	(0) 0 <0>	(103,878) 0 <103,878>	(0) 0 <0>	(103,878) 0 <103,878>	103,878	26 ~ 26	
21	B - 1 - 3	十六沼公園多目的運動場整備事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(216,855) 0 <0>	(216,855) 0 <216,855>	(216,855) 0 <216,855>	216,855	27 ~ 27	
22	◆ C - 1 - 4 - 1	プレイリーダー育成事業	荒井地区 農村マニユファクチャー公園	市	福島市	(0) 0 <0>	(1,526) 0 <0>	(1,526) 0 <1,526>	(1,526) 0 <1,526>	1,526	27 ~ 27	
23	B - 1 - 4	十六沼公園多目的運動場上屋新築事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(468,901) 0 <468,901>	(468,901) 0 <468,901>	468,901	27 ~ 27	
24	◆ B - 1 - 4 - 1	十六沼公園多目的運動場駐車場事業	大笹生地内、十六沼公園北側	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(43,154) 0 <43,154>	(43,154) 0 <43,154>	43,154	27 ~ 27	
25	C - 3 - 1	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	町庭坂地区 街庭坂第1団地 街庭坂第2団地	市	福島市	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 5,896 <5,896>	(0) 5,896 <5,896>	5,896	27 ~ 27	
				合 計		(1,466,263) 0 <1,466,263>	(1,030,305) 0 <1,030,305>	(730,436) 5,896 <736,332>	(3,227,004) 5,896 <3,232,900>			
				(うち基幹事業)		(1,466,263) 0 <1,466,263>	(1,025,481) 0 <1,025,481>	(685,756) 5,896 <691,652>	(3,177,500) 5,896 <3,183,396>			
				(うち効果促進事業)		(0) 0 <0>	(4,824) 0 <4,824>	(44,680) 0 <44,680>	(49,504) 0 <49,504>			
県名		福島県	担当部局名	政策推進部企画経営課						担当者氏名	伊勢洋一郎	
市町村名		福島市	電話番号	024-525-3788						メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「各年度の交付対象事業費」は、上段()書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。総交付対象事業費については、各年度の交付決定額及び今回申請額の和を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(ただし用地費など交付対象外費用は含めない)

(注5)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注6)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	C-3-1
交付団体	福島市		事業実施主体	福島市	
総交付対象事業費	5,896 (千円)		全体事業費	5,896 (千円)	
事業概要					
○事業の概要 1 子育て定住支援賃貸住宅の整備方針 (1) 市外に避難している子育て世帯が戻ることができるよう、比較的低線量の地区に 50 戸程度の供給を予定している。 (2) 前年度、町庭坂地区の 2 か所において 20 戸を建設し、平成 27 年 3 月下旬に完成・入居を開始した。 2 子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業の概要 (1) 家賃については、入居者の所得に応じた低廉な家賃を設定し、子育て定住支援賃貸住宅入居者の家賃負担軽減を行う。 (2) 事業費については、平成 27 年 10 月 1 日を基準日とし、交付金の対象となる者について認定家賃と入居者負担額の差額により算出した。 (3) 事業費の内訳については【参考資料 1】のとおり。 ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（実施要綱第 4 の 4 の一） ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 福島市復興計画における「安心と信頼プロジェクト」中、「放射線量が比較的低い地域に居住環境を整備する」（抜粋）を具現化するもの。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（実施要綱第 4 の 1） 別紙のとおり 【子育て定住支援賃貸住宅の建設】 ○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（実施要綱第 4 の 4 の三①） 地域住宅計画（福島県地域第 2 期）の「目標と」「その他関連する事業」において、「公的な賃貸住宅の整備を行うことにより、原子力災害の影響により避難している子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する」（抜粋）として、子育て世帯定住支援について位置付けている。 ○効果の検証方法 募集戸数に対する応募状況や事業実施後における市外に避難している者の動向により効果の検証を行う。					

○施設整備に関する計画の熟度や早期着工の見込み
目標５０戸に対する、残り３０戸の整備について庁内調整中。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1－4)

福島市 定住緊急支援事業計画 平成27年度

省庁名： 国土交通省 平成27年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
1	C - 3 - 1	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	町庭坂地区 町庭坂第1団地 町庭坂第2団地	市	福島市	9/20	(0) 5,896 <5,896>	(0) 2,653 <2,653>	
						合計額	(0) 5,896 <5,896>	(0) 2,653 <2,653>	

都道県名	福島県	担当部局名	政策推進部 企画経営課	担当者氏名	伊勢 洋一郎
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(参考様式)

福島県(福島市)福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成27年度)

平成27年10月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体福島市	No.	25	事業番号	C-3-1	事業名	子育て定住支援賃貸住宅家賃低廉化事業	事業実施主体	福島市
項 目	平成27年度							
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
家賃低廉化の実施								

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。